申し入れ(全労働省労働組合和歌山支部)議事概要(平成29年6月13日)

和歌山労働局長(当局)は、平成29年6月13日(火)に全労働和歌山支部執行委員長(全労働省労働組合和歌山支部)から、夏季統一要求等に係る申し入れを受け、その対応を行った。

この申し入れの概要は、次のとおりである。

【全労働和歌山支部】

1 賃金の改善等について

類似の職種の精緻な官民給与水準の把握に努めるとともに、公務員賃金を職員の生活と労働の実態に相応しい水準に改善すること。特に、扶養手当や通勤手当、地域手当といった生活に直結する手当を改善すること。

2 労働行政体制の拡充について

行政運営に必要な定員を十全に確保すること。また、現下の雇用失業情勢への対応や過重労働対策等、労働行政の役割に相応しい体制確立のため、労働行政職員を大幅に増員するとともに、抜本的な業務簡素・効率化を早急に策定し、直ちに実施すること。

3 労働時間・休暇制度の改善について

公務におけるフレックスタイム制の導入に当たって「当該職員の申告」が前提での運用とし、勤務時間管理の適正化を図り、賃金不払残業等の違法行為の根絶を図ること。

4 非常勤職員の労働条件改善について 行政運営に無くてはならない非常勤職員の予算確保を十全に行うこと、

以上を踏まえ、ここに夏季統一要求書等を提出するので、各々の要求項目について誠実な対応を要望する。

【当局】

要求事項については、内容を検討の上、関係機関に働きかけてまいりたい。